

令和 5 年度第 18 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 27 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3367〕

① 件 名
テラモーターズ株式会社提案による公共施設へのEV充電インフラの設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>テラモーターズ株式会社（電気自動車メーカー・EV充電インフラ事業を手掛けるベンチャー企業）より、EVの普及推進を図るため、公共施設へのEV充電インフラの設置について提案を受け、本市においても、脱炭素社会の構築に寄与する必要な取組と判断し、設置に向けた調整を進めてきた。</p> <p>【目的】</p> <p>EV充電インフラの設置にあたり、同社が経済産業省に申請していた「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の交付が先般、決定したことから、当該補助金を活用し、本市公共施設に同社EV充電インフラを設置するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市環境基本条例（平成17年条例第166号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち</p> <p>第1節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和5年4月 テラモーターズ株式会社から公共施設へのEV充電インフラ設置に係る提案</p> <p>5月 設置予定候補施設のとりまとめ及び同社による現場調査</p> <p>6月 同社による経済産業省への補助申請（申請超過により不採択）</p> <p>9月 追加募集に伴う再申請</p> <p>12月 補助金交付決定</p>
⑤ 主な内容
<p>テラモーターズ株式会社の全額経費負担により、本市公共施設にEV充電インフラを設置する。</p> <p>1 設置施設 9施設（別紙一覧のとおり）</p> <p>2 設置基数 18基（別紙一覧のとおり）※全機6kwタイプとする。</p> <p>3 利用者負担 6kwタイプ 充電料金（1時間）：500円</p> <p>4 電気料 使用した電気料相当額が同社から市に返還される。</p> <p>5 その他 当初予定していた他の施設（26施設）については、次年度以降の同補助金募集状況により随時申請予定。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>脱炭素社会の構築に寄与するとともに、EV充電施設拠点の確保及び市公共施設への誘客・利用者満足度等の向上に繋がる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>EV充電インフラの設置及び維持管理は市の財政負担なし。</p> <p>※契約期間（10年）終了後、継続利用する場合は、改めて契約を要する。</p> <p>ただし、契約期間満了時に継続しない場合や途中解約する場合は、設備の撤去・廃棄費用の負担が生じる（1台あたり2～3万円）。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
テラモーターズ株式会社の提案により公共施設にEV充電インフラの設置を予定している自治体	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県柳井市 ・ 大阪府交野市 ・ 高知県室戸市 ・ 埼玉県川島町 ・ 栃木県那須塩原市 ・ 埼玉県羽生市 ・ 愛知県大府市 	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和5年12月	テラモーターズ株式会社とEV充電インフラの設置に係る契約締結
12月～	設置工事開始（1月末まで完了）
令和6年2月～	使用開始
⑨ その他	